

第 60 回 横浜市発達障害検討委員会 次第

【日時】 令和 7 年 2 月 5 日（水） 18：30～20：30

【場所】 市庁舎 18 階会議室 みなと 1・2・3

1 開会

2 議題

(1) 令和 7 年度 発達障害児・者施策関連予算案について 【資料 1】（別冊）

(2) 発達障害児・者に係る施策の取組について

ア 発達障害のある子を持つ保護者支援に係る取組の実施・充実に向けた方向性 【資料 2】
【答申関連項目】Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

イ 地域療育センターにおける令和 6 年度の取組状況について 【資料 3】
【答申関連項目】Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

ウ 学齢後期障害児支援事業の実施状況について 【資料 4】
【答申関連項目】Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

エ 横浜市立高等学校における「通級による指導」について 【資料 5】
【答申関連項目】Ⅰ・Ⅳ

オ 「発達障害地域連携プログラム」の取組状況について 【資料 6】
【答申関連項目】Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ

3 その他

【参考】答申（令和 2 年 6 月）における 6 つの大項目

【項目Ⅰ】 本人への支援

【項目Ⅱ】 保護者及び家族への支援

【項目Ⅲ】 支援機関の連携と役割分担

【項目Ⅳ】 支援体制の強化・充実

【項目Ⅴ】 人材育成

【項目Ⅵ】 障害理解の促進・普及啓発

令和6年度 横浜市発達障害検討会委員名簿

(敬称略)

		氏 名	所 属
1	学識経験者	渡部 匡隆	横浜国立大学大学院 教育学研究科高度教職実践専攻
2	学識経験者	日戸 由刈	相模女子大学 人間社会学部
3	教育関係者	冢田 三枝子	横浜高等教育専門学校
4	医療従事者	高橋 雄一	横浜市東部地域療育センター
5	障害児・者の福祉に関する事業に従事する者	齊藤 共代	横浜市北部地域療育センター
6	障害児・者の福祉に関する事業に従事する者	阿部 浩之	地域活動ホーム ガッツ・ビーと西
7	障害児・者の福祉に関する事業に従事する者	桜井 美佳	横浜市発達障害者支援センター
8	障害児・者の福祉に関する事業に従事する者	池田 彩子	よこはま若者サポートステーション
9	障害児・者やその家族	伊原 文恵	神奈川LD等発達障害児・者親の会 にじの会
10	障害児・者やその家族	平下 和子	一般社団法人横浜市自閉症協会

令和6年度 横浜市発達障害検討委員会事務局名簿

	局名	補職名	氏名
事務局	健康福祉局	障害福祉保健部長	君和田 健
		障害施策推進課長	中村 剛志
		障害自立支援課長	今井 智子
		障害施設サービス課長	大津 豪
		精神保健福祉課長	中村 秀夫
		企画課長	松村 健也
	こども青少年局	こども福祉保健部担当部長	柴山 一彦
		医務担当部長	岩田 眞美
		障害児福祉保健課長	高島 友子
		青少年相談センター所長	山崎 三七子
		放課後児童育成課長	河原 大
		保育・教育支援課長	大槻 彰良
		保育・教育支援課人材育成・向上支援担当課長	八木 慶子
		企画調整課長	柿沼 千尋
	教育委員会事務局	インクルーシブ教育担当部長	西野 均
特別支援教育課長		金井 国明	
特別支援教育相談課長		小池 美恵子	
事務担当	健康福祉局	障害施策推進課相談支援推進係長	渡辺 弥美
		障害施策推進課担当係長	大野 和義
		障害自立支援課就労支援係長	大野 悟
		障害施設サービス課地域施設支援係長	坂井 良輔
		障害施設サービス課共同生活援助担当係長	佐藤 央一
		精神保健福祉課精神保健福祉係長	香月 正樹
	こども青少年局	障害児福祉保健課担当係長	嶋田 慶一
		障害児福祉保健課整備担当係長	枇榔 直子
		障害児福祉保健課担当係長	菅原 政則
	教育委員会事務局	特別支援教育課担当係長	野中 大介
		特別支援教育相談課担当係長	松本 亮介

発達障害のある子を持つ保護者支援に係る取組の実施・充実に向けた方向性

本市におけるペアレントメンター等の発達障害のある子を持つ保護者支援にかかる取組の検討会を実施したので、検討結果を報告します。

1 実施状況

回数	開催日	主な検討内容
第1回	令和6年12月5日	・市内の主な団体が実施する保護者支援に係る取組の確認 ・ペアレントメンター等の団体が想定する保護者支援に係る取組と市内の主な団体が実施する保護者支援に係る取組の整理
第2回	令和7年1月9日	・第1回検討会の振り返り ・ピアサポート活動の広がりについて ・ペアレントメンターの基準や要件について
第3回	令和7年1月31日	・第2回検討会の振り返り ・発達障害のある子を持つ保護者支援に係る取組の実施に向けた方向性

2 検討メンバー（五十音順・敬称略）

氏名	所属	
阿部 浩之	地域活動ホーム ガッツ・ビーと西	障害児・者福祉従事者
伊原 文恵	神奈川LD等発達障害児・者親の会 にじの会	障害児・者やその家族
高橋 雄一	横浜市東部地域療育センター	医療従事者
日戸 由刈	相模女子大学 人間社会学部	学識経験者
平下 和子	一般社団法人横浜市自閉症協会	障害児・者やその家族
八木澤 恵奈	横浜障害児を守る連絡協議会	障害児・者やその家族

3 検討会のまとめ

(1) 用語の定義

ア ペアレントメンター

発達障害児の子育て経験のある親であって、その育児経験を活かし、子どもが発達障害の診断を受けて間もない親に対して相談活動（家族向けグループ相談会や家族の茶話会など）

イ ピアサポート活動

（発達）障害のある子をもつ保護者が主体となる団体が実施する活動のうち、保護者同士や親子の交流、情報交換、相談等に関する取組

<主な意見>

- ・既存の取組の中ではピアサポート活動の中にメンター的機能が内包されている
- ・ペアレントメンターは失敗の経験を伝えることが重要
- ・ピアサポート活動は団体の正会員だけを対象にしない方が活動は広がるのでは

(2) 対象者（ピアサポート活動の参加者・ペアレントメンターに相談をする人）

主に18歳未満の発達障害のある子を育てる保護者

<主な意見>

- ・対象は学齢期に限らず、ライフステージに応じて必要なタイミングに即した関わりが重要
- ・取組の実施にあたってはきめ細やかな対象の設定が望ましい
- ・コロナ以降親同士のつながりが減少し、不安の強い保護者が増えている
- ・今の親は困りごとを自ら話さない。相談までの段階を細かくし、少しずつ関わらないとつながらない

(3) 活動のイメージ（今後の広がり・推進の展望）

【ピアサポート活動】

- ・ピアサポート活動は、地域訓練会や関係する保護者団体が実施する市民向けの活動を支援する取組を推進します

【ペアレントメンター】

- ・ペアレントメンターは市で補助の研修を設け、地域訓練会や関係する保護者団体に協力いただきながら着実に養成していきます。ペアレントメンターに必要な支援については、活動内容やフォロー体制を検討しながら、基盤や土台を構築していきます。

<ペアレントメンター養成の流れ>

- ・地域訓練会や関係する保護者団体からの推薦を受けた方がペアレントメンター研修を受講
- ・研修受講修了者をペアレントメンターとして登録
- ・地域訓練会や関係する保護者団体が実施するピアサポート活動等にゲストとしてペアレントメンターが参加する

<主な意見>

- ・ペアレントメンターは手上げ式ではなく団体からの推薦や選別する基準が必要である
- ・ペアレントメンターを登録制として、依頼があると茶話会等に派遣されるような形式がよい
- ・通級や支援級の保護者が先輩保護者の話を聞く機会を作れると良い
- ・場の責任をペアレントメンターが負うのではなく、別の機関が責任を持つ形が望ましい

(4) その他（今後検討が必要な項目）

養成したペアレントメンターの活動の支援

<主な意見>

- ・訓練会の会員が講師に派遣される障害者支援センター事業も活用して欲しい
- ・ペアレントメンター同士が定期的に集まって共有する場が必要
- ・「今の親が何を求めているのか」一緒に考える研修が必要

(5) 今後の方向性（今後必要な支援・目標数値の考え方）

令和7年度 検討会の意見をふまえ、市としてのピアサポート活動の考え方の整理
ペアレントメンター養成研修プログラムの検討

令和8年度～ 市民・事業所等への周知

地域療育センターにおける令和6年度の実施状況について

1 初期支援の実施について

令和6年度からすべての地域療育センターで相談場所が開設され、初期支援事業（ひろば事業、専門職への相談）を実施しています。

(1) ひろば事業の利用人数について

○4月～9月速報値：4,173人

(2) 利用者アンケートの実施

○令和6年7月に、すべてのセンター共通項目で1か月間実施（回答：404人）

○ひろばに参加して「満足」、「どちらかといえば満足」をあわせて98%

【主な意見（原文そのまま掲載しています）】

- ・公園や遊び場だと他の子に気をつかすぎてしまって自由に遊ばせてあげられないけれど、ひろばだとそれが出来て相談も出来て安心できる。
- ・他の親御さんも同じことで悩んだり苦労していることがわかって気持ちが楽になりました。
- ・息子の成長（発達）の様子を、自分だけでなく色々な人が共有して一緒に考えたり関わってくれて気持ちが楽になりました。
- ・ひろばを利用するようになってから子への向き合い方が変わりました。定期的に利用できるため、日々変化する悩みをタイムリーに相談でき、とても気持ちが楽になります。
- ・第一子の際は、発達に心配があり療育センターの診察を申し込んでも半年ほど待たなくてはならなかったのですが、今の第二子の際は診察につながる前にひろばという場があったので、スタッフに様子を見ていただけて安心できました。
- ・子どもの発達を気にすることなく遊ばせることが出来て、親としては気持ちの負担が軽くなった。
- ・日頃モヤモヤしていることを話せたので何だか気持ちが楽になりました。一人で悩みを抱え込まなくて良いんだと思うことができました。

2 巡回訪問の実施状況について

障害のある児童が通う保育所、幼稚園、小学校等に、児童の特性に合わせた適切な支援方法の助言等を行う「巡回訪問」について実施しました。

(1) 巡回訪問実施回数について

○4月～9月速報値：1,376件

(2) 巡回訪問に関するアンケートの実施について【試行実施】

巡回訪問に関するニーズや課題を把握することで、効果的な事業実施に行かせるよう、訪問先の関係機関を対象として「地域療育センターが実施する「巡回訪問」に関するアンケート」を実施しています。

ア 実施時期

令和6年11月末～令和7年2月28日（現在実施中です）

イ 12月末現在回答の状況について

回答状況速報値：62件（内訳 保育所50件、幼稚園11件、その他1件）

巡回訪問を今後も利用したいと回答した件数：62件（100%）

【主な意見（原文そのまま掲載しています）】

- ・アドバイスを受けることで、保育の質が向上し、子どもの成長に還元される。同時に保育士のスキルアップにつながる。
- ・専門的な知識を職員が学べる貴重な機会だと思いますし、教えて頂いたことが保育にそのまま生かせるので引き続きご指導いただきたい。
- ・毎回の確かなアドバイスをいただけ、疑問点はこの時に聞こうというくらい自園では定着しているので今後も利用したい。
- ・専門的なアドバイスで保育士は改善点を見つけつつ、自信を取り戻したり保育士間での連携強化にもつながった。
- ・必要な時期にタイムリーに巡回があるとありがたい。
- ・今回いただいたアドバイスを実践した後の振り返りやその後の対応の仕方を知りたい。
- ・年に2回来援していただけますと大変ありがたい。
- ・半年スパンがこどもの成長に合っている。

学齢後期障害児支援事業の実施状況について

本事業の役割・機能等に係る課題解決や体制強化に係るアイデアの共有や意見交換を目的として、学齢後期障害児支援事業を受託している4事業所の担当者（施設長及び相談員）と意見交換会を開催しました。今日内容を踏まえ、今後事業の充実を図っていくこととします。

I 意見交換会の概要

(1) メンバー

- ・小児療育相談センター（医療型）
- ・横浜市総合リハビリテーションセンター（医療型）
- ・横浜市学齢後期発達相談室くらす（福祉型）
- ・横浜市学齢後期発達相談室みなと（医療型）
- ・こども青少年局障害児福祉保健課

(2) 意見交換会での検討内容

- ・学校等関係機関との連携について
- ・本事業の市民・関係機関への周知について
- ・その他

(3) 実施状況

令和6年度第1回 8月19日（月） 15:45～17:15

第2回 11月27日（水） 15:00～17:00

第3回 1月21日（火） 15:00～17:00

(4) 意見交換会の主なやりとりの内容

ア 学校等関係機関との連携について

- ・これまでも各事業所では、各学校と個別相談を通じて、連携を図っているほか、適宜、学校とは顔の見える関係を構築してきている。
- ・学校等関係機関に対して、学齢後期障害児支援事業への理解を深めるための取組（例：学校等関係機関向け説明資料の作成）を充実させていく必要がある。
- ・発達障害への理解については、発達障害のある児童の在籍状況等によって学校ごとに状況が異なるので、個々の状況に応じた連携が必要となる。
- ・スクールソーシャルワーカー等ともさらに連携を図っていききたい。
- ・各事業所で役割分担や連携を図りながら、学校等関係機関向けに発達障害の理解を深めるための取組（例：市主催の研修会等の実施）を検討していききたい。

イ 本事業の市民・関係機関への周知について

- ・本市WEBサイトにおいて、基本的な相談の流れ等を示すことにより、市民にとって学齢後期障害児支援事業をもっと知っていただくことが大切である。
- ・学校等関係機関に対して、学齢後期障害児支援事業への理解を深めるための取組（例：学校等関係機関向け説明資料の作成）を充実させていく必要がある。（再掲）

ウ その他

- ・みなとにおいては、医師が事業所に在籍し、（診察ではなく）医師が相談対応を行うほか、地域の医療機関に主治医を持つ方に対し、相談員が個々に必要なサポートを行う事例もある。
- ・4か所目の医療型事業所開設を契機として、既存の福祉型・医療型事業所も含め、地域の医療機関との連携や診察を必要とする方の対応事例を踏まえながら、今後の各事業所に求められる対応を検討していく必要がある。

横浜市立高等学校における「通級による指導」について

1 令和 6 年度の実績報告

- (1) 横浜総合高校での「自校通級」〔自閉症、情緒障害、学習障害、ADHD〕
 - ・学校設定科目「コーピング・アクティビティ」
 - ・申請のあった生徒 61 名を対象に指導を実施
 - ・通級担当専任教員 5 名を配置
 - ・教科指導教員が通級指導に当たれるよう、週 18 時間分非常勤講師を配置
(時数及び教科：国語 6 時間、英語 2 時間、音楽 4 時間、保健体育 6 時間)
 - ・専用教室（個別指導室と職員室が併設）を使用し指導
 - ・心理相談員を派遣し、希望者に心理検査（ウェクスラー式知能検査）を実施
- (2) 盲特別支援学校・ろう特別支援学校での「他校通級」〔弱視、難聴、言語障害〕
 - ・申請のあった生徒 1 名を対象に、ろう特別支援学校での他校通級を実施
- (3) 市立高校全校を対象にした「巡回指導」〔自閉症、情緒障害、学習障害、ADHD〕
 - ・拠点校（横浜総合高校）の通級担当専任教員が各校へ巡回し指導
 - ・申請のあった生徒 11 名を対象に指導を実施（実施校 5 校）
 - ・月 1～2 回程度、1 回あたり 1～2 単位時間（50 分～100 分程度）
 - ・通常の授業に支障のない時間を設定（主に放課後）
- (4) 教職員への研修等
 - ・特別支援教育コーディネーター協議会での担当者向け研修（7 月実施）
 - ・ろう特別支援学校教員による教員対象研修会の実施（7 月他校通級実施校にて実施）
- (5) 通級による指導に関する相談体制
 - ・拠点校によるセンター機能を活用した「通級による指導」への事前相談を実施

2 令和 7 年度の実施計画

- (1) 横浜総合高校での「自校通級」〔自閉症、情緒障害、学習障害、ADHD〕
 - ・学校設定科目「コーピング・アクティビティ」
 - ・通級担当専任教員及び非常勤講師を配置予定
- (2) 盲特別支援学校・ろう特別支援学校での「他校通級」〔弱視、難聴、言語障害〕
 - ・特別支援学校のセンター的機能で全校を支援
- (3) 市立高校全校を対象にした「巡回指導」〔自閉症、情緒障害、学習障害、ADHD〕
 - ・拠点校（横浜総合高校）の通級担当専任教員が各校へ巡回し指導
- (4) 教職員への研修等
 - ・特別支援教育コーディネーター協議会での担当者向け研修
- (5) 各校での「通級による指導」に関する周知
 - ・在校生の保護者あて案内（1 月下旬より）
(新入生への案内は 3 月の新入生説明会等にて)
 - ・横浜市 web サイトでの周知
市立高校における「通級による指導」について



<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hischool/tuukyuu.html>

令和6年度「発達障害地域連携プログラム」の取組状況について

令和6年度の、「発達障害地域連携プログラム」の各区における取組状況についてご報告します。

区名	内容	実施日
鶴見	① 情報共有(医療機関、ピアの場) ② 事例検討(基幹ケース、生活支援センターケース) ③ 発達障害研修	①②10月21日 2月10日 ③11月13日
神奈川	① 連携についてのワークショップ ② 発達障害研修(自支協共催) ③ 打合せ ○ その他:連携についてのアンケート実施	①1月15日 ②2月14日 ③7/2・9/5・ 9/12・10/31・ 2/6
西	① 西区精神保健福祉連絡会参加 ② 打合せ	①12月17日 ②9月19日
中	① 事例検討⇒途中から本人同席⇒後日生活支援センターの面談同席 ② 区CWむけ事業説明	①11月6日 ②2月4日
南	① 事例検討(自支協相談部会) ② 生活支援課(生活困窮)との事例共有・意見交換 ③ 打合せ	①12月20日 ②1月17日 ③6月・10月・ 11月・3月
港南	① 定例打合せ(事例検討、医療情報や事業所の共有など)	①9月・11月・ 1月・2月
保土ヶ谷	① 事例検討(生活支援センターケース)	①10月9日
旭	① 自支協相談支援部会出席	①6月・8月・ 12月
磯子	① 事例共有・検討(生活支援センターケース) ○ その他:はっちネット参加(3回)	①11月15日
金沢	① 打合せ(ヒアリング報告) ○ その他:ヒアリング(6月区役所・8月基幹・9月生活支援センター)	①9月17日
港北	① 打合せ	①7月26日
緑	① 発達障害研修。研修振り返り。 ② 打合せ ○ その他:自支協相談支援部会参加、ファシリ協力	①10月30日 12月3日 ②6月・8月
青葉	① 情報共有(区内の現状や課題について、各機関で活用している支援ツールについて)	①6月19日 10月16日
都筑	① 打合せ(区内の発達障害に関する相談傾向について聞き取り) ② 自支協相談部会にて研修(センターの紹介、連携事例)	①9月11日 ②11月13日
戸塚	① 事例検討 ② 打合せ(振り返り検討)	①11月19日 ②2月10日
栄	① 機能説明・意見交換	①6月3日
泉	① 事例共有	②9月8日
瀬谷	① 事例検討 ② 発達Cコンサルケース紹介 ③ 打合せ(次年度の検討)	①5月7日 ②11月5日 ③2月4日

【全体傾向】

事例共有・検討（9区）、区内の状況や資源に関する情報交換（4区）、研修（4区）

- 具体的ななかかわり方について知りたいという希望が多く、発達障害のある方の事例検討や事例共有を行う区が増えた。
- ミーティングに留まり、具体的なプログラム実施に至らなかったところがあった。

【所感】

3機関会議に入ってから情報共有や検討の調整が難しい区については、3機関それぞれに相談状況を聞き取りに伺うなど、各区の発達障害者支援体制の把握に努めたが、各区によってそれぞれの機関が対応する範囲が異なる現状があり、市民にとっても相談先がわかりにくい状況となっている。

事例検討や事例共有をきっかけに、一緒に関わるケースが増えるなど、プログラムにより連携しやすくなった区もある。

【参考】「発達障害地域連携プログラム」について

発達障害者支援センターと、一次相談支援機関をはじめとした地域の相談支援機関との連携の取組。

※ 平成24・25年度の横浜市発達障害検討委員会の検討内容に基づき、「特定相談日」としてスタート。令和2年度に運用に係る検討を行い、実施方法等を一部変更の上、令和3年度から「発達障害地域連携プログラム」として実施している。

(1) 目的

- ア 地域の相談支援機関で抱える困難ケース等に対し、発達障害者支援センターとともに支援方法等を考えること。
- イ 発達障害者支援センターと、一次相談支援機関をはじめとした地域の相談支援機関との連携を構築・強化すること。

(2) 内容

発達障害者支援センター職員が各区の一次相談支援機関に出向き、両者の連携により、次のア・イを実施する。

ア ミーティング

【内容】発達障害者支援センター担当職員との顔合わせ、各区で抱える課題の共有、「連携プログラム」の実施方法の検討 等

【実施回数】年1回以上

【対象】原則として三機関（区役所・基幹相談支援センター・生活支援センター）



イ 連携プログラム

【内容】各区の実態に合わせ設定

■ 実施内容の例

① 個別ケースに関する相談

② 事例検討

③ 発達障害に関する研修

④ その他

【実施回数】各区の実態に合わせ設定

【対象】一次相談支援機関（必要に応じ、その他の相談支援機関等の参加も可）

令和 7 年 度

予 算 概 要

こ ども 青 少 年 局



令和7年度 子ども青少年局予算案総括表

(一般会計)

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度	差 引	前年度比 (%)	備 考
こども青少年費	369,520,043	412,406,274	42,886,231	11.6	
青少年費	24,024,636	25,136,734	1,112,098	4.6	こども青少年総務費、青少年育成費
子育て支援費	223,982,815	245,243,013	21,260,198	9.5	地域子育て支援費、保育・教育施設運営費、幼児教育費、放課後児童育成費、保育所等整備費
こども福祉保健費	121,512,592	142,026,527	20,513,935	16.9	児童措置費、こども家庭福祉費、親子保健費、こども手当費、児童福祉施設運営費、児童相談所費、児童福祉施設整備費
諸 支 出 金	515,525	467,318	△ 48,207	△ 9.4	
特別会計繰出金	515,525	467,318	△ 48,207	△ 9.4	母子父子寡婦福祉資金、水道事業、自動車事業及び高速鉄道事業会計繰出金
一 般 会 計 計	370,035,568	412,873,592	42,838,024	11.6	

(特別会計)

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度	差 引	前年度比 (%)	備 考
母子父子寡婦福祉資金会計	262,575	320,099	57,524	21.9	母子父子寡婦福祉資金貸付金、事務費、公債費、一般会計繰出金
特 別 会 計 計	262,575	320,099	57,524	21.9	

1	生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実		<p>事業内容</p> <p>誰もが安心して出産・子育てができる環境づくりに向け、生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援を充実することで、こどもの健やかな育ちを支えます。</p> <p>1 出産費用助成事業 重点Ⅱ 19億1,372万円 (20億5,610万円) 経済的負担の軽減を図り、安心して出産できる環境を整えることを目的に、出産した方を対象に助成金を支給します。 (1) 支給対象者 妊娠12週を超えて(85日以上)出産し、出産日から申請日現在まで継続して市内に住民登録があり、健康保険に加入している人 (2) 支給額 1児につき9万円 ただし、加入している健康保険から付加給付が支給される場合は、その額を控除した金額</p> <p>2 出産・子育て応援事業 5億4,545万円 (27億7,571万円) 6年度に妊娠の届出をした妊婦、出生した子の養育者に対し、それぞれ出産応援金、子育て応援金を支給し、妊娠・出産に係る経済的支援を行います。 出産応援金：5万円、子育て応援金：5万円×子の人数 ※7年度は下記の「3 妊婦のための支援給付事業」、「4 妊婦等包括相談支援事業」に移行</p>
	本年度	千円 10,628,577	
	前年度	9,308,340	
	差引	1,320,237	
本年度の財源内訳	国	3,079,920	
	県	294,451	
	その他	12,430	
	市費	7,241,776	
<p>3 妊婦のための支援給付事業<拡充> 重点Ⅱ 19億4,525万円 (-) 妊婦に着目した給付として、妊娠期と出産後の合計2回の給付を行うことで、それぞれの時期に応じた経済的負担の軽減を図ります。また、<u>2回目の給付対象を死産・流産の場合にも拡大します。</u> 1回目(妊娠届出後)：5万円、2回目(出産後)：5万円×子の人数</p>			
<p>4 妊婦等包括相談支援事業 8,273万円 (-) 妊娠期から切れ目のない支援を行うため、妊娠後期や出産後に支援が必要な妊産婦に対して、区福祉保健センターの母子保健コーディネーター等が、電話や対面での相談に応じます。</p>			
<p>5 子育て世代包括支援センター事業 6億5,427万円 (5億4,641万円) 母子保健コーディネーターが、主に妊娠届出時から産後4か月までの継続した相談対応や、母子保健サービスの利用案内等を行うことで、妊婦や養育者の不安や負担の軽減を図り、横浜市版子育て世代包括支援センターとしての支援を実施します。</p>			
<p>6 妊婦・産婦健康診査事業<拡充> 重点Ⅱ 32億3,874万円 (19億5,830万円) (1) <u>妊婦健康診査<拡充></u> 妊婦の健康管理の充実を図るため、補助券等により妊婦健康診査費用の一部を助成するとともに、令和6年10月に事業開始した妊婦健康診査費用助成金により経済的負担を軽減し、より安心して妊娠・出産できる環境づくりを進めます。 また、<u>8年度以降に受診券方式への見直しを含む妊婦健康診査事業の更なる充実を図るため、妊婦健康診査の実施状況把握のための医療機関調査を行います。</u> (2) <u>産婦健康診査</u> 産褥期の心身の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、産後2週間・1か月における産婦健康診査費用の一部を助成します。</p>			
<p>7 妊婦歯科健康診査事業 5,412万円 (5,389万円) 妊娠期における歯科疾患の予防、早期発見、早期治療につなげ、母体と胎児の健康増進を図ることを目的に、歯科医療機関に委託し、歯科健診を実施します。また、健診実施歯科医療機関を対象としたスキルアップ研修を行います。</p>			
<p>8 母子保健指導事業 7,035万円 (6,797万円) 母体の保護並びに乳幼児の健康保持及び増進を図るために、母子健康手帳の交付、子育てガイドブック等の配布、母親(両親)教室の開催、女性の健康相談、妊産婦と乳幼児への保健指導、母子訪問指導員による新生児訪問等を行います。 また、養育者等に講演会、相談及び指導を通じて、小児ぜん息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー等、アレルギー疾患・スキンケア等についての正しい知識の普及啓発を行います。</p>			

9 乳幼児健康診査事業<拡充>

10億4,829万円 (9億7,064万円)

(1) 乳幼児健康診査

区福祉保健センターにおいて4か月児、1歳6か月児及び3歳児を対象に、心身の発育状況の確認及び適切な指導を行い、必要な支援につなげるとともに、生活習慣の確立、歯科・口腔機能の確立や疾患の予防等、育児に関する指導を行うことで、乳幼児の健康の保持及び増進を図ります。

(2) 医療機関乳幼児健康診査<拡充>

医療機関乳幼児健康診査を生後1歳までに3回実施します。そのうち、1回目の対象時期を、現行の生後4か月未満から生後6週未満へ変更し、国の示す健康診査の項目に基づき実施します。

【参考】2回目：生後5～9か月未満 3回目：生後9～13か月未満

(3) 5歳児健康診査の実施に向けた体制整備<新規>

8年度以降の5歳児健康診査の実施に向けて、健診実施体制及び健診後の要支援者へのフォローアップ体制の整備を実施します。

10 妊娠・出産サポート事業<拡充>

3億3,099万円 (2億5,031万円)

(1) 妊娠・出産相談支援事業

重点Ⅱ

予期せぬ妊娠など妊娠・出産の不安や悩みを抱えた方が、電話やメール及びLINEを活用し、気軽に相談できる「にんしんSOSヨコハマ」を運営します。また、低所得の妊婦に対する初回産科受診料の支援等、妊娠早期からの相談支援を充実させるとともに、児童虐待の予防に繋がります。

(2) 産後母子ケア事業<拡充>

心身ともに不安定になりやすい産後4か月までに、助産所や病院等でデイケア・ショートステイを提供します。7年度はショートステイの夜間職員配置に係る加算を実施します。また、助産師が利用者の居宅でケアを行う訪問型母子ケアは、対象期間を産後4か月未満から産後1年以内に拡充します。

(3) 妊産婦メンタルヘルス事業

産科等の医療機関と行政が連携し、妊娠・出産に起因する産後うつ等の予防及び早期発見・早期支援を行います。また、心の不調を抱える妊産婦に対し、「おやこの心の相談」を実施します。

11 育児支援事業<拡充>

2億7,337万円 (2億5,195万円)

(1) 育児支援家庭訪問事業

区福祉保健センターの育児支援家庭訪問員が、子育ての不安や孤立感を抱え、継続的な支援が必要と認められる家庭を訪問し、育児の相談・支援を行うほか、育児支援ヘルパーを一定期間派遣し安定した養育ができるよう支援します。

(2) 産前産後ヘルパー派遣事業<拡充>

育児への不安や負担が生じやすい妊娠中及び産後5か月未満の子育て家庭に対し、支援の必要がある場合、委託によりヘルパーを派遣し家事や育児の負担を軽減します。第1子妊娠中も利用可とするとともに、委託料単価を引き上げます(6,080円/回)。

12 こんにちは赤ちゃん訪問事業<拡充>

1億2,556万円 (1億1,387万円)

子育ての孤立化を防ぐため、生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭を、地域の訪問員が区役所と連携して訪問し、育児情報等を提供します。訪問謝金の単価を引き上げます(1,000円/件)。

13 乳幼児発達支援事業

1億3,231万円 (1億3,076万円)

乳幼児健診等で把握された「育てにくさ」を感じている養育者や発達面でフォローが必要な乳幼児に対して、養育者が先の見通しを持って育児ができるよう、個別相談やグループ支援を行います。

14 視聴覚検診事業<拡充>

7,759万円 (6,550万円)

視覚及び聴覚の異常を早期に発見し、視聴覚の発達期の適切な治療・療育を促すことを目的に3歳児(当年度に4歳になる幼児)を対象とした視覚及び聴覚検査を実施します。

また、令和7年9月から、3歳児乳幼児健康診査において、屈折検査機器を用いた視覚検査を6区で試行的に実施します。

15 不妊・不育相談等支援事業

1,126万円 (1,094万円)

不妊や不育等に悩む方に対し、区福祉保健センターでの女性の健康相談、医師・看護師の専門相談、カウンセラーによる心理的な支援、不妊症看護認定看護師等によるオンライン相談を行います。また、不育症で悩む方の経済的負担の軽減を図るため、検査費を助成します。

16 妊産婦・こどもの健康相談事業

重点Ⅱ

1億1,799万円 (5,000万円)

妊娠や子育ての不安を軽減するため、横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」を通じて、妊産婦及び未就学児の養育者が、無料で医師等に相談できる事業を実施します。

17 妊産婦・乳幼児にかかる災害対策事業<拡充>

660万円 (600万円)

災害時に母子が安心・安全に避難行動をとれるよう、当事者や地域防災拠点の運営に携わる方等に向けた広報・啓発に取り組みます。

また、「新たな横浜市地震防災戦略」に基づき、妊産婦・乳児を対象とした福祉避難所(母子専用型福祉避難所(仮称))を市内に1か所、試行的に整備し、避難環境の向上に取り組みます。

2	地域における子育て支援の充実	
	本年度	千円 3,537,293
	前年度	3,488,612
	差引	48,681
本年度の財源内訳	国	690,972
	県	617,461
	その他	2,072
	市費	2,226,788

事業内容

安心して出産・子育てができるよう、地域における子育て支援の場や機会の拡充を図るとともに、子育てに関する情報提供・相談対応の充実や、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくり等、こどもの健やかな育ちを支える取組を進めます。

1 地域子育て支援拠点事業<拡充>

重点 I

(1) 地域子育て支援拠点の運営 **16億6,969万円** (15億8,838万円)

ア 実施内容

- (ア) 親子の居場所事業
- (イ) 相談事業
- (ウ) 子育て情報の収集・提供事業
- (エ) 利用者支援事業
- (オ) 子育て支援ネットワーク事業
- (カ) 子育て支援関係者の人材育成事業
- (キ) 横浜子育てサポートシステム区支部事務局

イ 実施か所数 継続28か所 (サテライト10か所含む)

ウ 運営方法 子育て関連事業に取り組んでいるNPO法人、社会福祉法人等に委託して実施

(2) 拠点サテライトにおける利用者支援事業の実施<拡充>

子育て家庭からの個別相談に応じ、家庭の状況やニーズにあった適切な地域の施設や子ども・子育て支援事業等の選択肢を提示し、円滑な利用へつなげる利用者支援事業を、拠点サテライトで実施します。

実施か所数 新規1か所 (港南区/令和8年3月開始予定)
継続9か所

(3) 地域子育て支援拠点による「出張ひろば」の実施<拡充>

拠点へのアクセスが良くない地域への支援強化のため、施設外での居場所である「出張ひろば」を実施し、これまで拠点を利用していなかった親子への積極的なアプローチに取り組みます。

実施か所数 新規5か所、継続3か所



【地域子育て支援拠点】
(港北区・どろっぶ)

2 横浜子育てサポートシステム事業

1億9,379万円 (2億3,248万円)

(1) 実施内容

利用会員や提供会員として登録した市民が、地域の中で子どもを預け、預かります。併せて、新たに赤ちゃんが生まれた世帯で利用会員となった方を対象に、8時間分の無料クーポン(子サポdeあずかりおためし券)の配付を引き続き実施します。

(2) 会員数 (令和6年12月末時点)

- 利用会員(12,369人)・・・市内在住で生後57日以上小学校6年生までの児童がいる方
- 提供会員(2,492人)・・・市内在住で健康で、子育て支援に理解と熱意のある20歳以上の方
- 両方会員(641人)・・・利用会員かつ提供会員の方

3 親と子のつどいの広場事業<拡充>

重点 I

7億668万円 (6億8,334万円)

商店街の空き店舗やアパートの一室等を活用し、親子の交流の場の提供、子育て相談の実施、地域の子育て関連情報の提供を行います。

(1) 実施か所数<拡充>

新規3か所、継続75か所

(2) 一時預かり事業<拡充>

実施内容 : 広場のスペースを活用した一時預かりを実施します。
実施か所数 : 新規1か所、継続39か所

4 保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業<拡充> **重点Ⅰ** **4億237万円** (3億4,261万円)

施設の地域開放、子育て相談、育児講座、園児との交流保育等を実施します。

7年度は、保育所・認定こども園子育てひろばについて、週5・6日型の常設園に加え、新たに3・4日型常設園を開設します(非常設園は廃止)。

また、休日に行う育児講習について補助を行うなど、運営費を拡充します。

○実施か所数 新規24か所、継続116か所

5 子育て支援者事業 **重点Ⅰ** **7,669万円** (7,636万円)

保護者が子育ての不安を軽減・解消し、安心して子育てができる環境をつくることを目指し、地区センターや地域ケアプラザ等の身近な施設で、地域の身近な子育ての先輩である「子育て支援者」が親子の交流をすすめたり、相談に応じる子育て支援者会場を運営します。

○実施会場数 186会場

6 親子の居場所事業(常設)従事者のための体系的な研修の実施 ※予算額は1を含む

経験年数や施設内での役割に応じた、常設の親子の居場所(地域子育て支援拠点事業、親と子のつどいの広場事業、保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業)従事者向け研修を実施し、支援の質の向上を図ります。

7 子育て応援アプリ「パマトコ」事業<拡充> **重点Ⅱ** **4億7,000万円** (5億5,500万円)

(1) 子育て応援アプリ「パマトコ」<拡充>

スマートフォンを通じて、子育てに関する申請・手続や情報等を保護者・こども一人ひとりに合わせて提供する、「パマトコ」を運用します。引き続き機能を拡充するとともに、子育てに必要な手続きのさらなるオンライン化を進めます。

(2) 市内の子育て世代向けプロモーションサイト「横浜子育て応援マガジン」

子育て世代の定住を促進するため、「パマトコ」内に本市の様々な魅力や特色ある取組を紹介するコンテンツを設け、効果的に発信します。



【横浜市子育て応援アプリ パマトコ】

8 ハマハグ推進事業 **807万円** (1,044万円)

子育てを地域社会全体であたたかく見守り、応援するという機運を醸成していくため、小学生以下のこどものいる家庭の方や妊娠中の方が、ステッカーが掲示された協賛店で、ちょっとした心配りや設備・備品の利用、割引・優待など、子育てを応援するサービスを受けられる子育て家庭応援事業(愛称「ハマハグ」)を実施します。ハマハグは子育て応援アプリ「パマトコ」に登録することで、サービスを受けられます。

また、「横浜アンパンマンこどもミュージアム」内に子育て情報スポットを設置し、市内の子育てに関する情報を発信します。

○ハマハグ協賛店舗・施設数 4,316店舗・施設(令和6年12月末時点)



【ハマハグ協賛店舗ステッカー】

9 子育てタクシー普及促進事業<新規> **重点Ⅱ** **1,000万円** (新規)

子育て世帯の移動に対する不安・負担の軽減を図るため既存民間サービス「子育てタクシー®」の提供区域や供給量を拡大できるように、認定講習費・登録費等補助などタクシー事業者への参入支援を実施します。

3	子ども・子育て支援制度における保育・教育の実施等	
	本 年 度	千円 198,433,809
	前 年 度	176,813,615
	差 引	21,620,194
本年度の財源内訳	国	69,479,513
	県	31,623,496
	その他	11,662,806
	市 費	85,667,994

事業内容

子ども・子育て支援法に基づき、「教育・保育給付」の認定を受けたこどもに対する保育・教育を実施します。
 なお、3歳児から5歳児のこども及び市民税非課税世帯の0歳児から2歳児のこどもは、利用料が無償となります。

1 「教育・保育給付」の認定を受けたこどもの保育・教育<拡充>
1,896億8,497万円 (1,682億7,615万円)

子ども・子育て支援制度における施設型給付及び地域型保育給付並びに保育・教育の質の向上等のための市独自助成を給付対象施設・事業に支給し、保育士等の処遇改善、保育・教育の質を確保するとともに、安定的かつ継続的な運営を支援します。

- (1) 施設型給付及び地域型保育給付<拡充> 1,485億745万円
 ア 施設型給付費 1,359億1,383万円
 保育所、幼稚園、認定こども園で認定区分に応じた保育・教育を実施します。

内 訳	令和6年度	令和7年度見込
民間保育所	814か所	817か所
市立保育所	56か所	56か所
幼稚園（給付対象施設）	128か所	140か所
幼保連携型認定こども園	55か所	62か所
幼稚園型認定こども園	15か所	15か所
計	1,068か所	1,090か所

- イ 地域型保育給付費<拡充> 125億9,363万円
 小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業で0～2歳児（3号認定）の保育を実施します。また、国の公定価格における「1歳児配置改善加算」の新たな創設を踏まえた対応として、対象事業への職員配置の改善を進めます。

内 訳	令和6年度	令和7年度見込
小規模保育事業	246か所	257か所
家庭的保育事業	18か所	18か所
事業所内保育事業	4か所	4か所
居宅訪問型保育事業	1か所	2か所
計	269か所	281か所

- (2) 保育・教育施設及び地域型保育向上支援費<拡充> 411億7,752万円
 給付対象施設・事業に対して、保育・教育の質の向上のため、本市独自の助成として、代休代替等のためにローテーション保育士を確保するための経費やアレルギー児童に対応するための経費等を助成します。7年度は、本市の配置基準に加え、追加で配置する保育士等に係る助成（障害児等受入加算、ローテーション保育士雇用費等）を拡充します。

また、国の公定価格における処遇改善等加算Ⅱと併せて、要件を満たす経験年数7年以上の全ての保育士等に月額4万円の処遇改善ができるよう独自助成を引き続き実施します。

- ア 保育・教育施設向上支援費<拡充> 396億1,639万円
 保育所、幼稚園、認定こども園での保育・教育の質の向上に必要な経費を助成します。
 7年度は、国で定める公定価格が保育士等の処遇改善策として引き上げられたことに併せて、本市での保育士配置基準に係る加算の単価を国と同水準まで引き上げます。
 また、経験年数7年以上の保育補助者に対する助成額を拡充し保育現場の人材確保を進めます。

- イ 地域型保育向上支援費 15億6,113万円
 小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業での保育・教育の質の向上に必要な経費を助成します。

- 2 延長保育事業** **66億676万円** (63億8,008万円)
 給付対象施設・事業に対し、各施設・事業が定める保育時間を超えて延長保育が必要な乳児、幼児の保育を実施するために必要な経費を助成します。
- 3 市立保育所民間移管事業** **1億3,984万円** (7,337万円)
 既移管園へのアフターフォローを行います。また、既移管園の擁壁改修工事等を行います。
- 4 横浜保育室助成事業** **6億7,285万円** (6億3,862万円)
 本市独自の基準を満たす認可外保育施設のうち、地域の状況等を踏まえて横浜保育室として認定した施設に助成し、一定の保育水準の確保、保護者負担軽減を図ります。 (施設数：9か所)
- 5 認可外保育施設等への助成** **8億2,474万円** (9億208万円)
- (1) 認可外保育施設等利用料助成事業 7億3,548万円
 施設等利用給付認定保護者に対し、認可外保育施設等の利用料を助成します。
- (2) 無償化に伴う認可外保育施設の質の確保・向上 8,926万円
 認可外保育施設やベビーシッターに対し、保育の質の確保・向上のための研修、児童の処遇向上を目的とした助成を実施します。
- 6 保育所等における業務効率化** **1億3,515万円** (1億4,200万円)
 保育士の業務負担軽減を図るため、保育所等に対し、ICT等を活用した業務支援システムや翻訳機等の導入にかかる経費を補助します。また、市立保育所全園に導入している業務支援システムを引き続き使用し、スマートフォンを活用した園からのお知らせの受信や欠席連絡等を可能にすることで、保護者の利便性向上を図ります。
- 7 にもつ軽がる保育園** **5億6,308万円** (6億2,332万円) **重点Ⅱ**
 (登園時の持ち物負担軽減事業、午睡用寝具購入補助事業、使用済み紙おむつ処分費用助成事業) ※予算額は一部再掲
 保護者及び保育士の負担軽減を行うため、紙おむつや食事用エプロン、寝具などについて、サブスクの導入など、保護者が持参する持ち物を減らす取組を実施している保育所等に対し、助成を実施します。また、保育所等に対し、使用済み紙おむつの処分費用の助成を行います。
- 8 給付費事務、保育所入所事務のDX化** **1億4,395万円** (1億1,840万円)
- (1) 給付費請求に係るシステム開発等 8,052万円
 施設の利便性向上と事務の効率化を図るため、利用児童に係る情報等本市の持っているデータを活用し、施設が給付費等の請求に使用するシステムについて、7年度中の運用開始に向けて開発を行います。
- (2) 保育所入所事務等におけるRPA、AI-OCRの活用 6,343万円
 保育所入所事務や幼稚園利用児童の認定事務について、RPA及びAI-OCRを活用し、事務の効率化を図ります。
- 9 指導・監査** **1,373万円** (1,312万円)
- (1) 認可保育所等の指導等 ※一部、予算額は5に含む
 保育の質を確保し、保育中の重大事故等を防止するために、認可保育所や小規模保育事業所、認可外保育施設等に対して、保育の実施状況を確認し、助言・指導を行う巡回訪問を実施します。併せて、より良い施設運営に向け、施設長等を対象に、組織マネジメント等講習を実施します。また、保育の改善支援を目的に専門家を派遣する横浜市保育所等保育改善サポート事業を引き続き実施します。
- (2) 認可保育所等の監査
 保育所等への一般指導監査、運営に問題のある施設等への特別指導監査等を随時実施します。また、法律や会計の専門家から助言を得ながら、監査の質の向上に取り組みます。

4		幼児教育の支援		千円 9,770,235			
						本年度	
						前年度	
						差引	
本年度の財源内訳	国	2,625,040					
	県	1,363,973					
	その他	—					
	市費	5,781,222					

事業内容

生涯にわたる人格形成の基礎となる幼児教育について、こどもたちに質の高い教育・保育の機会を保障することを目的とした支援を実施します。

そのために、幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用費の給付、私立幼稚園等が実施する預かり保育、個別支援教育費等の補助を行います。

1 私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費

32億760万円 (50億644万円)

私学助成幼稚園等に通う園児について、世帯の状況にかかわらず、月額25,700円を上限とした額を支給します。

(給付対象人数：10,401人)

2 私立幼稚園等預かり保育事業～わくわく！はまタイム～<拡充>

57億9,365万円 (53億5,623万円)

保育所待機児童解消と多様な保育ニーズへの対応を図ることを目的とし、保護者の就労等により保育を必要とする在園児を対象に、長時間の預かり保育を行う幼稚園・認定こども園に対して運営費を補助します。

国の無償化対象外となる月48時間以上64時間未満の就労等で利用する場合についても、市単独助成として無償化します。

また、障害児など個別に支援が必要な児童を受入れた際の補助単価を増額します。

(新規2園、継続224園)

3 私立幼稚園2歳児受入れ推進事業<拡充>

2億3,191万円 (1億9,045万円)

保育を必要とする2歳児を対象に、幼稚園の教育・保育資源を活用した長時間の受入れを実施します。安定的かつ継続的な運営を支援するため、開設準備費及び運営費を補助します。

また、国基準に基づいた多子軽減制度を新たに導入します。

(新規5園、継続21園)

4 私立幼稚園等一時預かり保育事業

2億1,460万円 (1億9,005万円)

在園児を対象に、保護者の急な用事やリフレッシュなどの一時的な預かりを行う幼稚園・認定こども園に対し、補助を行います。

(園数：119園)

5 私立幼稚園等補助事業

1億1,945万円 (1億1,945万円)

幼稚園・認定こども園に対し、施設・設備の整備等の経費の一部を補助し、教育条件の維持及び向上を図り、幼児教育の健全な発展に役立てます。

(対象園：265園)

6 私立幼稚園等個別支援教育費補助事業

1億1,424万円 (1億1,304万円)

私学助成を受ける幼稚園等に在園する障害児など個別に支援が必要な児童に対し、教育環境等の向上を図るため、その経費の一部を補助します。

(対象者：476人、補助単価：上限24万円/人・年)

7 私立幼稚園等施設整備費補助事業

3,000万円 (3,000万円)

1件200万円以上の園舎修繕工事について一部を補助し、幼稚園・認定こども園の良好な教育環境を確保します。

(対象園：30園、補助額：上限100万円)

8 幼稚園教諭等住居手当補助事業

5,879万円 (5,604万円)

私立幼稚園等預かり保育事業又は私立幼稚園2歳児受入れ推進事業実施園に勤務する幼稚園教諭等が賃貸住宅に居住し、幼稚園が当該職員に対し住居手当を支給している場合に、その手当の一部を補助します。

○補助基準額：1人あたり上限月額 40,000円

○7年度以降の利用については、1人1回限りとします。

(申請見込件数：355人相当分)

5	多様な保育・教育ニーズへの対応	
	本年度	千円 20,590,631
	前年度	17,759,277
	差引	2,831,354
本年度の財源内訳	国	2,348,742
	県	1,397,144
	その他	54,314
	市費	16,790,431

事業内容

多様な保育・教育ニーズに対応するため、保育所等での一時保育、幼稚園での一時預かり、病児保育等を推進します。

1 一時預かり事業<拡充> **重点Ⅱ** 24億6,582万円 (24億7,301万円)

就業形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の疾病等による緊急時の保育やリフレッシュ保育など、保護者の身体的・精神的な負担を軽減するため、保育所等において一時預かり事業を実施します。

7年度は、児童を受け入れた際の補助単価の増額を行う等、受入枠の拡充を図ります。

また、予約システムにWEB面談機能を追加し、利便性の向上を図ります。



【WEB面談の様子】

(1) 保育所等での一時保育事業<拡充> 15億642万円

保護者が就労やリフレッシュ等により、一時的に家庭での保育が困難となる場合に、保育所や認定こども園、小規模保育事業等で一時保育を実施します。

基本助成や利用児童加算助成のほか、障害児など個別に支援が必要な児童を受け入れた際の補助単価を増額します。

(2) 乳幼児一時預かり事業<拡充> 9億5,940万円

子育て中の保護者が、理由を問わずにリフレッシュしたり用事を済ませたりできる機会を提供することで、子育てに伴う身体的・精神的負担感の軽減を図ることを目的として、認可外保育施設や小規模保育事業を実施する場所に併設した一時預かり事業を実施します。

基本助成や利用時間加算等の補助単価を増額します。

○8時間実施施設：新規3か所、継続21か所 ○11時間実施施設：新規3か所、継続16か所

2 いざというときの一時預かり事業<新規> **重点Ⅱ** 1,969万円 (新規)

保護者の病気や急な用事などの利用ニーズに応えるため、保育所等の定員の空き枠を活用し、年度を通じて、突発的な預かりに特化した受入枠を確保します。

(実施施設：10か所)

3 24時間いつでも預かり保育事業<拡充> **重点Ⅱ** 8,124万円 (6,640万円)

(旧事業名：24時間型緊急一時保育事業)

保護者の病気や就労等で緊急に児童を預ける必要が生じた場合に、24時間365日対応可能な一時保育を実施します。

夜間や休日等に、緊急に保育を必要とする児童の受入体制の強化を図るため、運営費の補助を拡充します。

(実施か所：2か所)

9 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)＜拡充＞

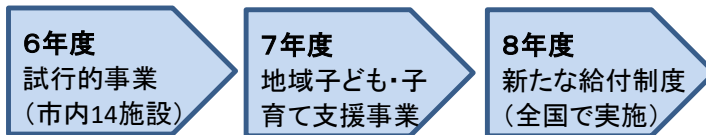
重点 I

8,131万円 (3,758万円)

保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のこどもが月一定時間利用できる「こども誰でも通園制度」について、8年度の全国での本格実施に向けて、先行して実施します。

- 実施施設：認可保育所
認定こども園
小規模保育事業
幼稚園
地域子育て支援拠点
- 30施設予定

◆ 8年度までのスケジュール



【こども誰でも通園制度の様子】

10 障害児や医療的ケア児の受入れ推進＜拡充＞

108億1,264万円 (86億6,264万円)
※予算額は再掲

(保育・教育施設向上支援費、地域型保育向上支援費、保育・幼児教育質向上事業、地域型保育給付費、保育・幼児教育職員等研修事業、市立保育所運営費、保育所等整備事業の一部)

障害児や医療的ケア児の保育・教育に必要な保育士を追加で配置等する経費の助成について、補助単価を増額します。

また、医療的ケア児のために看護職員を配置する経費のほか、看護職員が研修や休暇等で不在となる場合に、代替りの看護職員を配置する際の経費を助成します。

さらに、看護職員を複数配置し、常時、医療的ケア児の受入が可能な「医療的ケア児サポート保育園」を新たに12園認定します。

加えて、障害や疾病等の理由から保育所等での集団生活が困難な医療的ケア児について、児童の居宅に訪問して保育する居宅訪問型保育事業を実施します。

その他、障害児や医療的ケア児の保育の事例を学ぶ研修を実施するとともに、受入れのための施設改修費等及び駐車場の整備費を補助します。



【医療的ケア児の保育の様子】

【参考】

- 障害児保育教育対象認定児童数
6年度：2,743人 (5年度：2,412人)
 - 個別支援保育教育対象認定児童数
6年度：327人 (5年度：271人)
 - 医療的ケア対象認定児童数
6年度：60人 (5年度：48人)
- ※各年度4月1日現在の認定児童数



【研修の様子】

11 外国につながるこどもへの支援＜拡充＞

(保育・教育施設向上支援費、業務効率化推進事業の一部)

1億2,468万円 (1億2,352万円)
※予算額は再掲

保育所等が外国にルーツを持つ児童の保育を円滑に行えるよう、国の助成に加えて保育士を雇用するための経費を助成し、7年度は、補助単価を増額します。

また、外国籍の保護者や児童とのコミュニケーションを円滑にするための翻訳機購入費用を補助します。



【保育園の多言語対応の取組例】

8	放課後の居場所づくり	
	本年度	千円 15,609,590
	前年度	15,021,386
	差引	588,204
本年度の財源内訳	国	4,253,711
	県	3,902,591
	その他	2,777
	市費	7,450,511

事業内容

全ての児童を対象とした「放課後キッズクラブ」や、留守家庭児童等を対象とした「放課後児童クラブ」への運営支援を行います。
また、特別支援学校における「はまっ子ふれあいスクール」の実施や、公園の一部を「こどもの創造力を生かした自由な遊び場」として活用するプレイパークの活動の支援を引き続き実施します。

1 放課後キッズクラブ事業<拡充>

106億6,691万円 (103億4,697万円)

学校施設等を活用し全てのこどもを対象とした「遊びの場」と、留守家庭児童等を対象とした「生活の場」を兼ね備えた、安全・安心な放課後の居場所を提供するとともに、児童の健全な育成を行います。さらに、小学校での日常的な1人1台端末の持ち帰りに対応するため、キッズクラブの専用ルーム等に端末を教育情報ネットワークに接続するためのアクセスポイントを設置します。

また、クラブの安定した運営を支援するため、平日に18時半を超えて開所している支援の単位及び開所日数が200日未満の支援の単位への運営費補助並びに小学校の建替え等に併い放課後キッズクラブの移転が生じるクラブへの備品費等の補助を創設します。

(運営か所数：337か所)



【放課後キッズクラブの活動】

2 小学校建替え等に併う放課後キッズクラブ整備事業

2億3,655万円 (1億8,790万円)

小学校建替え等に併う放課後キッズクラブの活動場所の整備を行います。

(実施設計：7か所、工事：7か所)

3 放課後児童クラブ事業<拡充>

40億3,705万円 (36億1,217万円)

地域の理解と協力のもと、保護者の就労等により留守家庭となる児童の遊び及び生活を通じた健全育成を行います。

また、小学校での日常的な1人1台端末の持ち帰りに対応するため、端末をインターネットに接続するための通信費等の補助を創設するとともに、クラブの安定した運営を支援するため、平日の長時間開所加算の要件を見直し、18時半を超えて開所している支援の単位を補助対象とします。

(運営か所数：228か所)



【放課後児童クラブの活動】

4 放課後児童サポート事業<拡充>

4億7,866万円 (7億3,151万円)

放課後児童育成施策の質の向上のための支援を行い、全てのこどもたちにとって安全・安心な放課後の居場所づくりを推進します。

(1) 人材確保支援<拡充>

事業所における人材確保支援のため、集約した各事業所の求人情報について、本市ホームページへの公開を引き続き行います。加えて、主要駅通路デジタルサイネージや大学等で広報動画を掲出します。



【人材募集チラシ】

(2) 人材育成支援<拡充>

必要な知識や技術の習得ができるよう、こどもの育成支援や安全・安心への対応など様々な研修を実施します。また、研修講座の内容や回数の充実を図るとともに、引き続きオンラインでの研修も実施し、受講しやすい環境を整え、事業所の人材育成が一層進むよう支援します。

(3) プログラム充実のための支援

クラブにおいて地域や民間事業者等と連携したイベントやプログラムが実施できるよう支援します。

(4) デジタル化の推進<拡充>

児童の入退室情報を管理するシステム等の放課後事業に関係するシステムの相互連携や、パマトコとの連携により、更なる保護者の利便性の向上及びクラブの事務負担の軽減を図ります。



【プログラムの様子】

(5) 長期休業期間中における昼食提供<拡充> **重点Ⅱ**

全ての放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブを対象に、長期休業期間中の昼食提供を夏休みに加え、冬休み・春休み（3月）にも実施します。

また、より一層安全で安心な昼食提供を実施するため、外部機関によるアレルギー表示の確認を行います。



【昼食提供の様子】

5 小学生の朝の居場所づくりモデル事業<拡充> **重点Ⅱ**

4,505万円 (349万円)

小学生の始業前等の朝の時間に、学校施設を活用して、こどもたちが安心して過ごすことができる居場所づくり事業を引き続きモデル事業として新たに8か所で実施するとともに、8年度の実施か所数拡大に向けた環境整備等を行います。

(実施か所数：10か所（新規8か所）)

6 特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業

1億741万円 (1億331万円)

一部の特別支援学校に設置されているはまっ子ふれあいスクールにおいて、学校施設を活用し、遊びを通じた異年齢児間の交流を促進することにより、児童・生徒の健やかな成長を支援します。

(運営か所数：5か所)

7 プレイパーク支援事業<拡充> **重点Ⅰ** ※みどり環境局との共管事業

3,796万円 (3,605万円)

地域主体で、公園等の一部を「こどもの自由な遊び場」として活用する、プレイパークの活動を支援します。

また、安心・安全な環境で過ごせるよう、プレイパークを開催する際の安全点検など、開催準備等への支援を拡充します。

(実施団体数：23団体)



【プレイパークの活動】

10		地域療育センター 運営事業	
本年度		千円 4,040,577	
前年度		4,140,418	
差引		△ 99,841	
本年度の 財源内訳	国	41,457	
	県	19,854	
	その他	109	
	市費	3,979,157	

事業内容

0歳から小学校期までの心身に障害のある、またはその可能性のある児童及びその家族を対象に、相談、診療・評価、集団療育等を実施しています。

また、地域における療育の中核機関として、障害児が通う保育所や幼稚園、小学校等を訪問し、児童の対応に関する助言や障害の理解を深めるための支援等を行っています。

方面別に設置している8センターに加えて、総合リハビリテーションセンターも同様の機能を担っており、合計9センターで18区を担当しています。

1 地域療育センター運営事業<拡充>

40億4,058万円 (41億4,042万円)

(1) 巡回訪問の拡充 <拡充>

地域の中核機関として行っている巡回訪問について、保育所、幼稚園、小学校等に加え、地域の児童発達支援事業所等へ試行的に実施するため、3センターにソーシャルワーカーを増員します。(北部・西部・東部)

(2) 電子カルテの導入<拡充>

6年度に3センターで実施した電子カルテの導入について、残り5センターの診療所等において、紙カルテから電子カルテに移行します。これにより、市内すべてのセンターで電子カルテの導入が完了します。(南部・戸塚・北部・東部・港南)

(3) 初期支援の実施等<拡充>

利用申込後、こどもの遊びの場の提供とともに保護者への助言や相談対応を行う「ひろば事業」や心理職等の専門職による面接(相談対応)を引き続きすべてのセンターで実施します。

また、障害児相談支援の充実を図るため、ソーシャルワーカーを増員します。

【センターにおける療育の様子】



【「ひろば事業」の様子】



【各地域療育センター予算内訳】

単位：千円

地域療育センター名	担当区	本年度予算
1 東部地域療育センター	鶴見、神奈川	557,747
2 中部地域療育センター	西、中、南	518,844
3 よこはま港南地域療育センター	港南、栄	420,025
4 西部地域療育センター	保土ヶ谷、旭、瀬谷	499,706
5 南部地域療育センター	磯子、金沢	505,928
6 地域療育センターあおば	青葉	373,169
7 北部地域療育センター	緑、都筑	508,197
8 戸塚地域療育センター	戸塚、泉	506,587
9 総合リハビリテーションセンター	港北	※150,374
計		4,040,577

【地域療育センターの主なサービス内容】

相談・地域支援等	<ul style="list-style-type: none"> 相談対応 巡回訪問 初期支援 障害児相談支援 療育講座 保育所等訪問支援 等
診療	<ul style="list-style-type: none"> 診断・検査 評価・訓練 等
集団療育 (通園部門等)	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援等

※総合リハビリテーションセンターについては、障害児支援に係る経費の一部をこども青少年局予算としています。

11	在宅障害児及び施設利用児童への支援の充実	
	本年度	千円 28,750,831
	前年度	25,730,787
	差引	3,020,044
本年度の財源内訳	国	13,586,894
	県	6,327,686
	その他	20,833
	市費	8,815,418

事業内容

障害児及び家族が安心して暮らせるよう、学齢期のデイサービスや相談支援、重症心身障害児・者等への医療的ケア等を実施します。

1 障害児通所支援事業等<拡充>

253億7,603万円 (224億4,809万円)

(1) 障害児通所支援事業<拡充>

児童福祉法に基づく障害児通所支援事業等（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等）を利用する児童に対する給付費を支出します。

より多くの児童が障害児相談を利用できるよう、障害児相談支援事業所への補助を実施します。特に、行動障害や医療的ケア等により特別な支援を要する児童に対して、相談支援を行う場合は、補助の上乗せを行います。

○障害児通所事業所見込数 911か所

(2) 主として重症心身障害児を対象とした事業所の充実<新規>

主として重症心身障害児を対象とした事業所（市内35か所）の充実に向けて、未整備区（神奈川・金沢・戸塚・栄区）を対象に新たに整備費補助（2か所分）を実施します。

また、災害時に備えて非常用電源の導入補助（7か所分）を新たに実施します。<社会福祉基金を活用>

2億3,437万円 (2億9,294万円)

2 学齢後期障害児支援事業

学齢後期(中学・高校生年代)の発達障害児を主な対象として、思春期における障害に伴う生活上の課題の解決に向けて、診療、相談、学校等関係機関との調整及び家族への相談支援等を市内4か所の事業所で実施します。

3 障害児医療連携支援事業<拡充>

7,222万円 (7,167万円)

(1) 医療的ケア児・者等支援促進事業

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受け入れを推進するとともに、理解を深めてより連携を広げていくため、支援者養成研修を実施します。

(2) 医療的ケアを担う看護師等に対する研修<拡充>

医療的ケア児を受け入れるサポート保育園等で医療的ケアを担う看護師等の確保・育成を目的とした研修を実施します。7年度は、研修対象に障害児通所支援事業所に勤務する看護師等を加えます。

(3) レスパイト事業のモデル実施<新規>

医療的ケア児・者等の家族の負担軽減を目的として、自宅等に看護師を派遣するレスパイト事業をモデル実施します。

(4) メディカルショートステイ事業

常時医学的管理が必要な医療的ケアを要する重症心身障害児者等を在宅で介護する家族の負担軽減を目的として、介護者の事情により一時的に在宅生活が困難になった場合などに市立病院や地域中核病院等の協力を得て入院による受け入れ（メディカルショートステイ）を行い、在宅生活の安定を図ります。 ○協力医療機関数：11病院

(5) 重症心身障害児・者等の在宅生活支援

医療的ケアを要する重症心身障害児・者の在宅生活を支えるため、訪問看護師を対象とした研修や在宅支援関係者との情報交換等を行う連絡会を開催し、医療環境の充実を図ります。

4 特別児童扶養手当支給事務費

7,752万円 (4,983万円)

障害のある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的に手当の請求受付・認定等を実施します。また、区役所業務の一部を集約し市民の利便性向上及び事務の効率化を図ります。

5 障害児入所支援事業等<拡充>

29億9,069万円 (28億6,826万円)

障害や養護上の課題により、障害児施設に入所している児童に対する費用（措置費及び障害児入所給付費）を支出するとともに、施設に対して職員の加配等を行い、機能強化を図ります。また、福祉型施設における医療的ケア児の受け入れ体制を整備するため、看護師派遣のモデル事業を新たに実施します。

さらに、契約により入所している児童の世帯に対して、措置による入所と同等の費用負担となるように、引き続き本市独自の利用者負担助成を行います。

また、福祉型施設に入所する児童の地域移行に向けた相談支援を充実させるために、児童のアセスメントや関係機関支援等を行うコーディネート業務を実施します。

令和 7 年 度

予 算 概 要

健 康 福 祉 局

健康福祉局予算案総括表

(一般会計)

(単位：千円)

項目	7年度	6年度	増△減	増減率 (%)	備考
7款					
健康福祉費	380,847,558	362,077,981	18,769,577	5.2	
1項					
社会福祉費	64,932,112	58,471,350	6,460,762	11.0	社会福祉総務費、社会福祉事業振興費、国民年金費、ひとり親家庭等医療費、小児医療費、難病対策費、葬務費
2項					
障害者福祉費	146,061,325	140,105,844	5,955,481	4.3	障害者福祉費、こころの健康相談センター等運営費、障害者手当費、障害者医療費、障害者福祉施設運営費、リハビリテーションセンター等運営費
3項					
老人福祉費	16,615,762	13,672,541	2,943,221	21.5	老人措置費、老人福祉費、老人福祉施設運営費
4項					
生活援護費	138,977,213	136,947,502	2,029,711	1.5	生活保護費、援護対策費
5項					
健康福祉施設整備費	10,174,453	8,855,428	1,319,025	14.9	健康福祉施設整備費
6項					
健康推進費	4,086,693	4,025,316	61,377	1.5	健康づくり費、地域保健推進費
19款					
諸支出金	135,329,075	129,506,065	5,823,010	4.5	
1項					
特別会計繰出金	135,329,075	129,506,065	5,823,010	4.5	国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費、公害被害者救済事業費、水道事業、自動車事業及び高速鉄道事業会計繰出金
一般会計計	516,176,633	491,584,046	24,592,587	5.0	

(特別会計)

国民健康保険事業費会計	307,420,211	307,982,954	△ 562,743	△ 0.2
介護保険事業費会計	341,795,181	341,376,098	419,083	0.1
後期高齢者医療事業費会計	105,467,250	101,735,632	3,731,618	3.7
公害被害者救済事業費会計	34,161	33,483	678	2.0
新墓園事業費会計	2,550,170	2,279,038	271,132	11.9
特別会計計	757,266,973	753,407,205	3,859,768	0.5

健康福祉局一般会計予算の財源

	7年度	6年度
特定財源	(46.3)	(46.1)
	239,154,284	226,625,050
一般財源	(53.7)	(53.9)
	277,022,349	264,958,996
合	(100)	(100)
計	516,176,633	491,584,046

() 内は構成比

17	障害者の 地域生活支援等	
本年度	220億4,549万円	
前年度	202億5,815万円	
差引	17億8,734万円	
本年度の 財源内訳	国	77億894万円
	県	38億2,872万円
	その他	1,322万円
	市費	104億9,461万円

事業内容

本人の生活力を引き出す支援の充実を図り、障害者が地域で自立した生活を送れるよう、各事業を推進していきます。

(「あんしん」と表記している事業は、「将来にわたるあんしん施策」を含む事業です。)

1 後見的支援推進事業 あんしん

6億4,065万円 (6億2,836万円)

障害者が地域で安心して暮らせるよう、本人の日常生活を見守るあんしんキーパーをはじめとして、住み慣れた地域での見守り体制を構築します。

また、制度登録者に対して、定期訪問のほか、将来の不安や希望を本人に寄り添いながら伺い、必要に応じて適切な支援機関につなぎます。(全区実施)

2 障害者ホームヘルプ事業

203億4,308万円 (185億9,992万円)

身体介護や家事援助等を必要とする障害児・者及び移動に著しい困難を有する視覚障害、知的障害、精神障害の児・者に対して、ホームヘルプサービスを提供します。また、大学就学や就労している重度障害者に対して身体介護等の支援を提供します。

・重度障害者等就労支援特別事業【基金】

3 障害者自立生活アシスタント事業・自立生活援助事業 あんしん

2億955万円 (2億1,004万円)

一人暮らしの障害者や一人暮らしを目指す障害者に対して、支援員の定期的な自宅訪問や随時の対応により、日常生活に関する相談や助言、情報提供等を行います。関係機関との連絡調整や連携を通じて、本人が持つ能力を最大限に引き出し、地域で安定した単身生活を継続できるよう支援します。

4 医療的ケア児・者等支援促進事業 あんしん

738万円 (836万円)

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進するとともに、医療的ケア児・者についての理解を深めてより連携を広げていくため、市内訪問看護事業所、障害福祉サービス事業所、保育園・学校等に従事する職員を対象に、支援者養成研修を実施します。

5 補装具費支給事業

8億3,822万円 (8億547万円)

障害者(児)の失われた身体機能を補完または代替するため、用具(義肢、装具、車椅子、補聴器等)の購入等の費用を支給します。また、所得超過により国の制度対象とならない18歳以上の障害者に対し助成します。

6 人材確保事業〈拡充〉 あんしん

661万円 (600万円)

障害福祉分野で働くことの魅力発信や、事業所の求人・継続雇用の支援を通じて、より効果的な障害福祉分野の人材確保につなげます。

また、学生等を対象に、障害福祉分野の仕事内容ややりがいを知ってもらい、将来の就職先候補となるよう、障害者施設での職場見学会等を開催します。

18	障害者の 地域支援の拠点		事業内容 1 多機能型拠点運営事業 あんしん 2億7,811万円（2億7,811万円） 常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等の地域での暮らしを支援するため、診療所を併設し、訪問看護サービスや短期入所などを一体的に提供できる拠点施設を運営します。6年4月1日に北東部方面多機能型拠点（港北区）が開所しました。（4か所）
	本年度	108億2,106万円	2 障害者地域活動ホーム運営事業 61億6,335万円（61億561万円） 障害児・者の地域での生活を支援する拠点施設として生活支援事業や日中活動事業を行う「障害者地域活動ホーム」に、運営費助成等を行います。（41か所：社会福祉法人型18か所、機能強化型23か所）
	前年度	108億1,474万円	3 精神障害者生活支援センター運営事業 あんしん 13億9,554万円（13億5,445万円） 統合失調症など精神障害者の社会復帰、自立等を支援する拠点施設として、全区で運営を行います。
	差引	632万円	4 地域活動支援センターの運営 あんしん 29億8,406万円（30億7,657万円） 在宅の障害者に通所による活動の機会を提供し、社会との交流を促進する施設に対して、その運営費を助成します。（7年度末見込み 134か所）
本年度の 財源内訳	国	32億2,084万円	
	県	16億1,042万円	
	その他	9万円	
	市費	59億8,971万円	

19	障害者の 相談支援		事業内容 1 障害者相談支援事業 10億1,752万円（13億1,965万円） 基幹相談支援センター等にて、身近な地域での相談から個別的・専門的な相談まで総合的に実施するとともに、障害のある方が地域で安心して生活することができるよう、地域生活支援拠点機能の充実に取り組みます。
	本年度	22億7,365万円	2 計画相談・地域相談支援事業 12億1,670万円（12億3,297万円） 障害福祉サービス等を利用する方に、サービス等利用計画の作成を含む相談支援を実施します。また、計画相談支援の実施率向上のため、「常勤・専従」の相談支援専門員を配置した事業所に対し、助成を実施します。 その他、施設等からの地域移行、単身等で生活する障害者の地域定着を支援する地域相談支援を実施します。
	前年度	25億9,146万円	3 発達障害者支援体制整備事業 あんしん 3,943万円（3,884万円） 発達障害者の支援に困難を抱えている事業所への訪問支援や、強度行動障害に対する支援力向上を図るための研修の実施、地域での一人暮らしに向けた当事者支援を行うサポートホーム事業を実地します。
	差引	△3億1,781万円	
本年度の 財源内訳	国	10億4,823万円	
	県	5億2,411万円	
	その他	—	
	市費	7億131万円	

20	障害者の 防災対策の取組		事業内容
	本年度	6,671万円	1 災害時障害者支援事業(EV車導入支援) 【重点】〈新規〉 2,295万円(0万円) 「横浜市地震防災計画」に基づき、誰もが安心して生活を送ることができる仕組み作りの一環として、 <u>万が一の災害発生時においても、障害福祉サービスが提供されるよう、障害者施設等における電気自動車の導入を支援し、災害時の電源対策を進めます。</u>
	前年度	4,365万円	2 要電源障害児者等災害時電源確保支援事業【基金】 739万円(977万円) 電源が必要な医療機器を在宅で使用する障害児・者等に対し、災害等による停電時の備えとして、蓄電池等の非常用電源装置の購入を補助することにより、災害時にも電源を確保できるよう支援します。
	差引	2,306万円	3 災害派遣精神医療チーム(DPAT)養成支援事業 37万円(34万円) 自然災害等が発生した際に、精神科医療の提供や精神保健活動の支援等を行うDPAT(※)従事者を養成するほか、災害発生時に必要となる通信手段を確保します。
本年度の 財源内訳	国	2,388万円	
	県	185万円	
	その他	185万円	
	市費	3,913万円	
※ DPAT 被災地域の精神保健医療ニーズを把握するとともに、専門性の高い精神科医療の提供と現地での精神保健活動の支援を行う医師、保健師及び看護師等で構成されるチーム。			
4 災害時応急備蓄物資整備費補助		350万円(354万円) 大規模地震等の発災時において、障害者施設等が二次的避難場所としての福祉避難所を開設し、要援護者を受入れるために必要な、応急備蓄物資の整備に係る費用を助成します。	
5 BCP実効性確保支援【重点】〈新規〉		250万円(0万円) <u>障害者施設等に対し、策定しているBCP(災害時業務継続計画)の実効性を高めるための、セミナー等を実施します。</u>	
6 非常用自家発電設備設置費補助【重点】		3,000万円(3,000万円) 障害者支援施設が、緊急災害時においても非常用電源を活用することで、施設運営に必要な電力を維持し、施設利用者の安全を確保できるよう、非常用自家発電設備設置に要する費用を助成します。 ・非常用自家発電設備設置 2施設	

21	障 害 者 の 移 動 支 援		事業内容 障害者等の外出を促進するために、各事業を推進していきます。	
			1 福祉特別乗車券交付事業〈拡充〉 32億1,886万円 (33億4,117万円) 市営交通機関、市内を運行する民営バス・金沢シーサイドラインを利用できる乗車券(福祉パス)を交付します。福祉パスの利用対象を地域交通にも適用し、障害者等の外出を支援します。 利用者負担額(年額) 1,200円(20歳未満600円)	
			2 重度障害者タクシー料金助成事業 あんしん 7億4,764万円 (7億6,680万円) 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付します。 (助成額 1枚500円 交付枚数 年84枚〈1乗車7枚まで使用可〉)	
			3 障害者自動車燃料費助成事業 3億858万円 (2億9,786万円) 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、自動車燃料券を交付します。 (助成額 1枚1,000円 交付枚数 年24枚)	
本 年 度	77億2,382万円		4 移動情報センター運営等事業 あんしん 1億6,710万円 (1億6,459万円) 移動に困難を抱える障害者等からの相談に応じて情報提供を行うとともに、移動支援に関わるボランティア等の発掘・育成を行う移動情報センターを18区社会福祉協議会で運営します。	
前 年 度	74億9,865万円			
差 引	2億2,517万円			
本年度の財源内訳	国	13億8,066万円		
	県	6億9,033万円		
	その他	7,230万円		
	市 費	55億8,053万円		
			5 障害者ガイドヘルプ事業 あんしん 26億2,253万円 (23億1241万円) 重度の肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等に、ヘルパーが外出の支援を行います。また、ガイドヘルパー資格取得にかかる研修受講料の一部助成等を行います。	
			6 障害者移動支援事業 あんしん 1億6,633万円 (1億6,540万円) (1) ハンディキャブ事業 ハンディキャブ(リフト付車両)の運行・貸出、運転ボランティアの紹介を行います。 (2) タクシー事業者福祉車両導入促進事業 車椅子で乗車できるユニバーサルデザインタクシー導入費用の一部を助成します。 (3) ガイドボランティア事業 障害児・者等が外出する際の付き添い等をボランティアが行います。	
			7 障害者施設等通所者交通費助成事業 4億6,438万円 (4億2,221万円) 施設等への通所者及び介助者に対して通所にかかる交通費を助成します。	
			8 障害者自動車運転訓練・改造費助成事業 あんしん 2,840万円 (2,821万円) 中重度障害者が運転免許を取得する費用の一部や、重度障害児・者本人及び介護者が使用する自動車改造費・購入費の一部を助成します。	

22	障害者支援施設等 自立支援給付費		事業内容 障害者総合支援法に基づき、施設に入所又は通所している障害者に対し、日常生活の自立に向けた支援や就労に向けた訓練等の障害福祉サービスを提供します。
	本 年 度	421億7,433万円	
	前 年 度	406億5,016万円	
	差 引	15億2,417万円	
本年度の 財源内訳	国	210億8,055万円	1 主な障害福祉サービス (1) 施設入所支援 施設に入所している人に対し、夜間や休日に、入浴・排泄・食事の介護等を提供します。 (2) 生活介護 施設に入所又は通所している人に対し、日中に入浴・排泄・食事等の介護や日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会等を提供します。 (3) 就労継続支援 就労や生産活動の機会の提供や、一般就労に向けた支援を行います。 (4) 就労移行支援 一般就労への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に応じた職場の開拓、就労後の職場定着のための支援等を行います。
	県	105億4,028万円	
	その他	64万円	
	市 費	105億5,286万円	
			2 利用者数見込 延べ19,345人（月平均）

23	障害者グループホーム 設置運営事業		事業内容 1 設置費補助 1億1,099万円（1億6,965万円） 障害者プラン等に基づくグループホームの新設、老朽化等による移転等にかかる費用を助成します。 (1) 新設ホーム 44か所、移転ホーム 10か所 ※うち新設4か所は障害児施設18歳以上入所者（過齢児）移行相当分 (2) スプリンクラー設置補助 17か所 ※新設・移転ホーム分 13か所 ※既設ホーム分 4か所
	本 年 度	221億9,185万円	
	前 年 度	217億4,625万円	
	差 引	4億4,560万円	
本年度の 財源内訳	国	90億9,065万円	2 運営費補助等 220億3,345万円（215億2,934万円） グループホームにおける家賃、人件費等の一部を補助することで、運営、支援の強化等を図ります。 1,005か所（うち新設44か所）
	県	45億3,579万円	
	その他	—	
	市 費	85億6,541万円	
			3 高齢化・重度化対応事業 あんしん 4,741万円（4,726万円） 医療的ケア等が必要となる入居者の受入のため、看護師等を配置して対応するグループホームに対して人件費等を補助します。また、既存ホームのバリアフリー改修を助成します。

24	障害者施設・設備の整備		事業内容 1 障害者施設整備事業【重点】〈拡充〉 あんしん 2億6,363万円 (1億889万円) 障害者が地域において自立した日常生活を送るため必要な支援を提供する施設を整備する法人に対して助成を行います。 また、新たに介護ロボットやICT機器等導入に向けた伴走支援及びニーズの調査を行うとともに、 <u>機器等の購入費用を助成します。</u> ・多機能型拠点(5館目設計費)〈拡充〉 ・改修(大規模修繕費) 6か所 ・介護テクノロジー導入支援事業〈新規〉 9施設 2 松風学園再整備事業 8億7,640万円 (10億7,528万円) <u>居住者の利用環境改善のため、居住棟の一つであるA棟の改修工事を実施します。</u> 8年度以降は管理棟改修工事などを行う予定です。 3 障害者施設安全対策事業 1,462万円 (4,212万円) 利用者の安全確保のため、防犯カメラや非常通報装置等の設置に要する費用を助成します。 ・防犯対策 12施設
	本年度	11億5,465万円	
	前年度	12億2,629万円	
	差引	△7,164万円	
本年度の財源内訳	国	1億3,162万円	
	県	—	
	その他	256万円	
	市費	10億2,047万円	

25	障害者の就労支援		事業内容 1 障害者就労支援センター事業 3億613万円 (3億613万円) 障害者の就労・定着支援等を行う障害者就労支援センターの運営補助を行い、就労を希望している障害者への継続した支援を関係機関等と連携して行います。 ・障害者就労支援センターの運営支援 9か所 2 障害者共同受注事業【基金】 2,437万円 (2,191万円) 横浜市障害者共同受注センターの運営等により、企業等から障害者施設への発注促進や自主製品の販路拡大等、包括的なコーディネートを行います。 また、障害福祉事業所の受注促進のため、農作業受注促進モデル事業を行います。 3 障害者の就労啓発等 1,273万円 (1,368万円) 障害者の就労・雇用への理解を広げるため、企業を対象としたセミナー等の開催や、障害福祉事業所が作成した商品販売の支援、本市の施設を活用した障害者の就労啓発等を行います。
	本年度	3億4,323万円	
	前年度	3億4,172万円	
	差引	151万円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	1,169万円	
	市費	3億3,154万円	

26	障害者の スポーツ・文化		事業内容 1 障害者のスポーツ・文化活動推進の取組 障害者のスポーツ・文化活動の中核拠点である障害者スポーツ文化センター（横浜ラポール・ラポール上大岡）を中心に障害者スポーツ等の普及啓発や全国大会への選手派遣に取り組むとともに、横浜市スポーツ協会や障害者施設等と連携し、障害者スポーツ・文化活動の全市的な支援の充実を図ります。 <主な取組> (1) リハビリテーション・スポーツ教室 横浜市総合リハビリテーションセンター等と連携したスポーツや健康に関する相談・運動プログラムの実施 (2) 地域支援事業 障害のある方が身近な場所でスポーツ等ができるよう、ラポール職員による出張教室の開催 (3) 全国障害者スポーツ大会派遣業務 派遣選手の選考を兼ねて実施する「ハマピック」の開催、及び出場選手の強化練習等の実施 (4) 文化振興事業 障害がある方の絵画、写真、陶芸等の作品展の開催やダンスの発表会などの実施 (5) 個別の健康増進事業 障害や健康状態に合わせたプログラムの提供等
	本年度	12億3,490万円	
	前年度	12億7,021万円	
	差引	△3,531万円	
本年度の 財源内訳	国	1億3,617万円	
	県	5,811万円	
	その他	45万円	
	市費	10億4,017万円	

27	障害者差別解消・ 障害理解の推進		事業内容 1 啓発活動 781万円（664万円） 幅広い世代の市民等に向けた啓発活動を行います。 (1) 障害者週間イベント等の普及啓発活動 (2) 交通機関等での啓発動画掲載 2 情報保障の取組 1,925万円（1,933万円） 聴覚障害等のコミュニケーションに配慮が必要な方への情報保障に取り組みます。 (1) 手話通訳者のモデル配置（2区） (2) タブレット端末を活用した遠隔手話通訳及び音声認識による文字表示（全区） (3) 市民宛の通知に関する点字等対応 (4) 市民向け資料等の表現見直しによる、知的障害者に分かりやすい資料の作成等 3 相談及び紛争防止等のための体制整備 811万円（807万円） 差別解消に向けた助言等のサポートに加え、解決困難事案のあっせんを行う調整委員会を運営します。 4 障害者差別解消支援地域協議会の運営 162万円（180万円） 相談事例の共有や差別解消の課題等を協議するため、各分野の代表等で構成する協議会を運営します。
	本年度	3,679万円	
	前年度	3,584万円	
	差引	95万円	
本年度の 財源内訳	国	1,323万円	
	県	661万円	
	その他	1万円	
	市費	1,694万円	

28	重度障害者医療費助成事業/ 更生・育成医療事業		事業内容 1 重度障害者医療費助成事業 116億2,972万円 (112億3,374万円) 重度障害者の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。 (1) 対象者：次のいずれかに該当する方 ア 身体障害1・2級 イ IQ35以下 ウ 身体障害3級かつIQ36以上IQ50以下 エ 精神障害1級(入院を除く) (2) 対象者数見込 計 55,274人 ア 被用者保険加入者 16,457人 イ 国民健康保険加入者 15,921人 ウ 後期高齢者医療制度加入者 22,896人 2 更生・育成医療給付事業 46億4,296万円 (45億3,847万円) 18歳以上の身体障害者や18歳未満の身体障害児等が障害の軽減や機能回復のための医療を受ける際の保険診療の自己負担分の一部を助成します。 (1) 更生医療給付(対象：18歳以上の身体障害者) ・対象者数見込 2,219人 (2) 育成医療給付(対象：18歳未満の身体障害児等) ・対象者数見込 213人
	本年度	162億7,268万円	
	前年度	157億7,221万円	
	差引	5億47万円	
本年度の財源内訳	国	22億8,762万円	
	県	49億8,513万円	
	その他	18億8,987万円	
	市費	71億1,006万円	

29	こころの健康対策		事業内容 1 自殺対策事業〈拡充〉 7,483万円 (6,902万円) 第2期横浜市自殺対策計画(6年3月策定)に基づき、本市の状況を踏まえ総合的に対策を進めます。 (1) 人材育成 新たに構築したゲートキーパーポータルサイトをさらに充実させ、ゲートキーパー養成を推進するとともに、活動しやすい環境整備を進めます。 <u>(2) 普及啓発・相談支援〈拡充〉</u> 若年層や中高年層への啓発やインターネットを通じた相談や情報提供を実施します。 (3) 自死遺族支援、自殺未遂者支援 電話相談等による自死遺族支援を実施します。また自殺未遂者の初期対応にあたる医療機関への研修の実施や地域の機関との連携の手引書を作成します。 2 医療費公費負担事業 99億4,543万円 (94億7,183万円) 精神保健福祉法及び障害者総合支援法の規定に基づき措置入院費及び通院医療費を公費負担します。 3 精神保健福祉対策事業【基金】〈拡充〉 7,515万円 (6,780万円) <u>精神障害者ピアスタッフ推進事業等を実施するほか精神保健福祉法改正に伴い新たに位置付けられた、入院者訪問支援事業を開始します。</u>
	本年度	100億9,541万円	
	前年度	96億866万円	
	差引	4億8,675万円	
本年度の財源内訳	国	48億9,720万円	
	県	4,641万円	
	その他	151万円	
	市費	51億5,029万円	

30	依存症対策事業		事業内容 3年10月に策定した横浜市依存症対策地域支援計画に基づき、民間支援団体や関係機関と支援の方向性を共有し、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族への支援の充実のため、相談・支援や普及啓発、連携推進などの取組を拡充します。 1 依存症対策の推進〈拡充〉 7,431万円 （6,199万円） 計画に基づき実施した依存症対策施策の効果測定、依存症を取り巻く現状を踏まえて、第2期依存症対策地域支援計画を策定します。 支援者向けガイドラインの活用や民間支援団体・関係機関との連携により、早期発見・早期支援及び包括的・重層的な支援につなげます。 さらに、 <u>依存症当事者や家族等の回復を支えていくため、相談機能を充実させます。</u> (1) 地域支援計画推進 (2) 専門相談支援事業〈拡充〉 (3) 普及啓発事業 (4) 連携推進事業 (5) 回復プログラム・家族教室・支援者研修の開催 (6) 民間支援団体への補助金による事業活動支援
	本年度	7,431万円	
	前年度	6,199万円	
	差引	1,232万円	
本年度の財源内訳	国	4,154万円	
	県	90万円	
	その他	21万円	
	市費	3,166万円	

31	精神科救急医療対策事業		事業内容 県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。 1 精神科救急医療対策事業〈拡充〉 3億5,700万円 （3億4,917万円） <u>(1) 精神科救急医療の受入体制〈拡充〉</u> 精神科救急の円滑な運用に向け、病床を確保するほか、 <u>措置診察に従事する精神保健指定医を安定的に確保するため、指定医報酬単価を引き上げます。</u> <u>また、区役所に病院との連絡調整用のシステムを導入し、本人、家族等に対する平日日中帯の受診受療援助の効率化を図ります。</u> (2) 精神科救急医療情報窓口 本人、家族及び関係機関からの相談に対し、病状に応じて適切な医療機関を紹介する情報窓口を夜間・深夜・休日に実施します。 (3) 精神科身体合併症転院受入病院（全3病院14床） 精神科病院に入院しており、身体疾患の治療が必要となった方の入院治療に対して、適切な医療機関での受入が可能な体制を確保します。
	本年度	3億5,700万円	
	前年度	3億4,917万円	
	差引	783万円	
本年度の財源内訳	国	6,200万円	
	県	1,019万円	
	その他	48万円	
	市費	2億8,433万円	

令和 7 年 度

予 算 概 要

教 育 委 員 会

■ 教育予算案について

区分	7年度予算額	6年度予算額	増減
一般会計	2,977億545万円	2,860億3,221万円	116億7,324万円 (+4.1%)
教育施策の推進にかかる経費	838億2,401万円	785億4,927万円	52億7,474万円 (+6.7%)
教職員人件費等	1,713億3,243万円	1,720億4,888万円	▲7億1,645万円 (▲0.4%)
教育施設整備費	425億4,901万円	354億3,405万円	71億1,495万円 (+20.1%)

■ 市立学校の学校数等

区 分	7年度	6年度	差 引	備 考
学 校 数	校 505	校 505	校 0	
小 学 校	336	336	0	
中 学 校	144	144	0	
義務教育学校	3	3	0	
高 等 学 校	9	9	0	
特別支援学校	13	13	0	
児 童 生 徒 数	人 253,402	人 256,187	人 ▲ 2,785	
小 学 校	167,312	169,197	▲ 1,885	
中 学 校	74,585	75,437	▲ 852	
義務教育学校	2,383	2,419	▲ 36	
高 等 学 校	7,632	7,667	▲ 35	
特別支援学校	1,490	1,467	23	
学 級 数	学級 10,453	学級 10,352	学級 101	
小 学 校	7,179	7,086	93	
中 学 校	2,519	2,521	▲ 2	
義務教育学校	99	96	3	
高 等 学 校	214	214	0	
特別支援学校	442	435	7	

※7年度の児童生徒数及び学級数は推計値、6年度の児童生徒数及び学級数は実数値

※小・中・義務教育学校の児童生徒数、学級数は個別支援学級を含む

※小学校は、市場小学校けやき分校、新井小学校桜坂分校を含む

※中学校は、新井中学校桜坂分校、南高等学校附属中学校、横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校を含む

※高等学校のうち、戸塚高校(全日制と定時制)、横浜商業高校(全日制と別科)はそれぞれ1校として計上

11	特別支援教育の推進、福祉・医療等との連携による支援		<p>取組内容</p> <p>特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が増加している状況を踏まえ、特別支援教室実践推進校や通級指導教室の拡充により、学びの場を充実します。</p> <p>また、更なる専門性の向上が急務な個別支援学級へのコンサルテーション事業を、新たに創設します。</p> <p>さらに、医療的ケアのある児童生徒が安心・安全に通えるよう、肢体不自由特別支援学校における学校看護師体制を50人に拡充し、組織体制の強化を図ります。</p>
本年度	2,503,185千円		<p>(1) 特別支援教育の推進 457,735千円 (319,389千円)</p> <p>① 特別支援教室実践推進校の拡充 134,439千円 (56,319千円)</p> <p>小・中・義務教育学校で、学習のつまづきや登校不安を抱える児童生徒を支援するため、非常勤講師を配置する特別支援教室実践推進校を拡充します。 〈配置校数：R 6：102校→R 7：120校〉</p> <p>② 通級指導教室の整備 105,575千円 (45,750千円)</p> <p>通級指導教室を利用する児童生徒数が平成27年度から10年間で約1.4倍に増加している現状を踏まえ、通級指導教室を小学校1校、中学校1校増設します。 〈設置校数：小・中学校 R 6：20校→R 7：22校〉</p> <p>③ 特別支援教育支援員事業 217,721千円 (217,320千円)</p> <p>小・中・義務教育学校で、学習面や行動面等に支援を必要とする児童生徒に特別支援教育支援員（有償ボランティア）を配置し、一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。 〈R 7 配置人数見込み：2,238人〉</p>
前年度	2,240,023千円		
差引	263,162千円		
本年度の財源内訳	国・県	353,871千円	
	その他	8,872千円	
	市債	50,000千円	
	一般財源	2,090,442千円	
<p>(2) 特別支援教育における専門職との連携 17,158千円 (10,189千円)</p> <p>医師や学識経験者等からなる専門家支援チームによる小・中学校への派遣支援に加え、特別な支援や配慮が必要な児童生徒が増加したことによって、多様な子どもたちの特性理解やアセスメントに悩む個別支援学級の教職員に対するコンサルテーション事業を新たに創設します。障害特性に応じた適切な指導方法等について、発達障害等の専門的支援に見識と実績のある民間事業者のノウハウを活用することで、教職員の特別支援教育に係る更なる専門性の向上を図ります。</p> <p>また、肢体不自由児童生徒が在籍する小・中・義務教育学校に理学療法士を派遣し、児童生徒の安全確保及び姿勢や運動面などの学習の土台づくりを進め、学びの充実を図ります。</p>			
<p>(3) インクルーシブ教育モデル研究事業 5,553千円 (7,010千円)</p> <p>若葉台地域において、小学校と特別支援学校の児童生徒が安心して学び続けられるための、新たな交流及び共同学習の検討・研究・実践等に、大学とも連携しながら、引き続き取り組みます。</p>			
<p>(4) 就学・教育相談事業 155,328千円 (153,181千円)</p> <p>特別な支援が必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行うため、ふさわしい学びの場についての就学・教育相談を実施します。</p>			



(5) 福祉・医療等との連携による支援

1,422,007千円 (1,315,009千円)

① スクールバス運行事業【拡充】

1,077,808千円 (1,014,737千円)

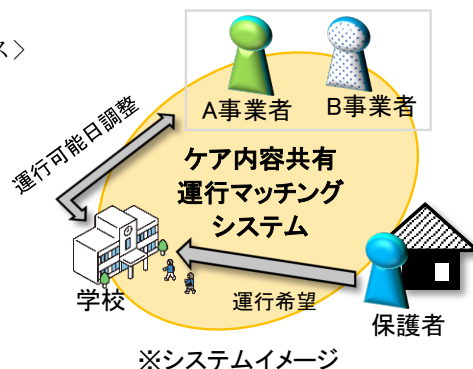
社会情勢の変化に伴う人件費や燃料費の高騰及び交通事業者の働き方改革に伴う、乗務員等の担い手不足に対応するとともに、既存の運行体制を維持しつつ、特別支援学校（視覚・知的・肢体）でスクールバス等を運行します。

また、肢体不自由特別支援学校にて、通学中にも医療的ケアが必要なためスクールバスに乗車できない児童生徒に提供する福祉車両（原則看護師が同乗）は、台数を増やし、運行コースの拡充を図ります。

さらに、福祉車両の運行において、保護者・事業者・学校間での情報共有などを円滑に進めるためのシステムを新たに導入します。

<通学用スクールバス等の運行：50コース>

<福祉車両の運行：R6：29コース→R7：33コース>



② 特別支援学校医療的ケア体制整備事業【拡充】

267,871千円 (257,024千円)

児童生徒の多様化する医療的ニーズへの対応や通学支援を拡充するため、肢体不自由特別支援学校6校に配置する学校看護師を増員します。また、看護師職のとりまとめ役となる主任級を2名配置し、組織体制の強化を図ります。

それに加えて、高度化する医療的ケアへの対応及び学校看護師の質の向上を図るため、研修を実施します。

人工呼吸器等高度な医療的ケア児の保護者の付添い解消について、引き続き、宿泊行事等への付添い解消に向けたモデル的実践や、医療的ケア等があり、自宅で訪問教育を受けている家庭への負担軽減に取り組みます。

<看護師配置数：R6：44人→R7：50人>

③ 医療的ケア児・者等支援促進事業

7,382千円 (8,355千円)

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進するとともに、理解を深めてより連携を広げていくため、支援者養成研修を実施します。

<こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局連携事業>


(6) 特別支援学校における非常用電源の整備

28,667千円 (一千円)

新たな横浜市地震防災戦略に関する取組の一つとして、特別支援学校に通う医療的ケアが必要な児童生徒に対し、災害時においても安心・安全な環境を確保するため、非常用ポータブル電源の追加整備を進めます。

これにより、災害時においても医療的ケア児が安定的に吸引器や人工呼吸器、加温加湿器等を使用できる環境を整えます。

併せて、安定的な電源の確保に向けて、特別支援学校敷地における無停電発電設備等の導入を検討するための調査委託を実施します。

12		新たな時代に向けた 高校教育の推進		<p>取組内容</p> <p>市立高等学校では各学校の特色ある取組を発展させ、魅力ある高校づくりを引き続き行うとともに、グローバル教育やサイエンス教育の取組により、世界で活躍することができる人材を育成します。</p> <p>(1) 新たな時代に向けた高校教育の推進 253,769千円 (260,055千円)</p> <p>① 横浜市立高校グローバル人材育成事業 166,185千円 (153,507千円)</p> <p>英語力やコミュニケーション能力等の向上を図る各種事業・取組により、グローバル人材を育成します。<u>姉妹校交流等においては、生きた国際体験の機会をつくるため、海外への渡航等を実施します。</u></p> <p><u>海外留学・大学進学支援事業においては、希望する生徒に対して、海外大学進学等に必要な資質・能力を高めるプログラム (ATOP) を実施するとともに、生徒の留学を支援する新たな制度を検討します。</u></p>  <p>また、<u>グローバル人材育成のため、東高校を「メタバーススクールモデル校」として位置付け、メタバースセンターを設置しました。メタバース空間やVRゴーグルを活用した授業の実施を進めます。</u></p> <p><再掲P11></p>	
本 年 度		322,636千円			
前 年 度		273,272千円			
差 引		49,364千円			
本年度の 財源内訳	国・県	18,756千円			
	その他	20,366千円			
	市債	-			
	一般財源	283,514千円			
				<p>② 高等学校教育費 31,133千円 (40,548千円)</p> <p>入学者選抜が適正かつ円滑に執り行われるよう取り組みます。また、生徒の出欠管理や成績管理などを行う校務システムを運用し、校務処理の効率化を図るなど高等学校における適切な学校運営に必要な支援を行います。</p> <p>③ 特色ある高校教育推進費 48,075千円 (59,303千円)</p> <p>戸塚高校音楽コースでは、著名な専門家による特別講義や授業、大学との連携、横浜商業高校スポーツマネジメント科では、横浜市スポーツ医科学センターと連携するなどそれぞれの専門性を身に付けた人材を育成します。</p> <p>「通級による指導」として、横浜総合高校の生徒を対象とした「自校通級」及び高校全校を対象とした指導が必要な生徒の在籍校への「巡回指導」を実施します。</p> <p>また、民間団体と連携し実施している校内居場所カフェ「ようこそカフェ」について引き続き社会福祉基金を活用し、困難を抱える生徒の支援を行います。</p> <p>④ 中高一貫教育校推進事業 8,376千円 (6,697千円)</p> <p>南高校・附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高校・附属中学校において、中高一貫教育校として教育活動の更なる充実に向けて取り組みます。</p> <p>また、附属中学校2校の適性検査において、志願者利便性の向上及び教職員の負担軽減につなげるよう、ウェブサイトによる志願手続きの実施や受験案内の作成等準備を行います。</p>	

令和7年度 教育予算総括表

(単位:千円)

款項目	7年度 予算額	6年度 予算額	増▲減	前年度比 (%)
17款 教育費	297,705,448	286,032,208	11,673,240	4.1
1項 教育総務費	196,257,458	195,457,856	799,602	0.4
1目 教育委員会費	21,357	21,360	▲3	▲0.0
2目 事務局費	12,198,202	11,390,320	807,882	7.1
3目 教職員費	171,332,427	172,048,880	▲716,453	▲0.4
4目 教育指導振興費	9,377,349	9,279,774	97,575	1.1
5目 教育センター費	100,451	246,259	▲145,808	▲59.2
6目 特別支援教育指導振興費	764,970	726,040	38,930	5.4
7目 教育相談費	2,462,702	1,745,223	717,479	41.1
2項 小学校費	13,811,283	14,146,112	▲334,829	▲2.4
1目 学校管理費	10,024,645	10,346,950	▲322,305	▲3.1
2目 学校運営費	3,786,638	3,799,162	▲12,524	▲0.3
3項 中学校費	6,320,759	6,772,397	▲451,638	▲6.7
1目 学校管理費	4,090,539	3,993,902	96,637	2.4
2目 学校運営費	2,230,220	2,778,495	▲548,275	▲19.7
4項 高等学校費	1,136,923	1,121,063	15,860	1.4
1目 学校管理費	790,258	772,698	17,560	2.3
2目 学校運営費	346,665	348,365	▲1,700	▲0.5
5項 特別支援学校費	1,875,071	1,816,005	59,066	3.3
1目 学校管理費	1,612,975	1,550,438	62,537	4.0
2目 学校運営費	262,096	265,567	▲3,471	▲1.3
6項 生涯学習費	4,102,790	3,856,988	245,802	6.4
1目 生涯学習推進費	502,576	540,859	▲38,283	▲7.1
2目 文化財保護費	1,097,834	1,163,425	▲65,591	▲5.6
3目 図書館費	2,502,380	2,152,704	349,676	16.2
7項 学校保健体育費	31,652,159	27,427,733	4,224,426	15.4
1目 学校保健費	725,299	736,405	▲11,106	▲1.5
2目 学校体育費	695,456	659,812	35,644	5.4
3目 学校給食費	16,348,837	14,201,250	2,147,587	15.1
4目 学校給食物資購入費	13,882,567	11,830,266	2,052,301	17.3
8項 教育施設整備費	42,549,005	35,434,054	7,114,951	20.1
1目 学校用地費	1,596,406	1,370,527	225,879	16.5
2目 小・中学校整備費	18,475,856	13,133,638	5,342,218	40.7
3目 高等学校整備費	124,250	124,304	▲54	▲0.0
4目 特別支援教育施設整備費	202,478	161,780	40,698	25.2
5目 学校施設営繕費	21,851,200	20,525,227	1,325,973	6.5
6目 学校施設整備基金積立金	298,815	118,578	180,237	152.0